

第1章 検討の目的と背景

1 検討の目的

現在、「人口減少社会」、「少子高齢社会」への移行や「社会・経済活動のグローバル化」の進展など、国・地方を取り巻く社会環境は大きく変化しつつある。この研究は、このような現在及び将来の社会環境の変化を展望しつつ、「地方自治の理念」に立脚したよりよい社会を構築していくために、

「公」の領域における各主体（国、広域自治体、基礎自治体、民間）の役割分担の在り方

特にその中における広域自治体の在り方

を「主として制度面」から検討するものである。

2 想定すべき社会環境の変化

今後の県の在り方等を考えるに当たり、それに大きく影響を及ぼすものとして想定すべき社会環境の変化には、以下のものが挙げられる。

(1) 「人口減少社会」、「少子高齢社会」の到来

国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によると、

()わが国の人口は、平成18(2006)年に1億2,774万人でピークに達したあと、長期の人口減少過程に入る(平成14年1月推計・中位推計)。

()愛知県の人口も平成22(2010)年ごろをピーク(720万5千人)に減少に転じる(平成14年3月推計)。

()人口減少県(5年前より人口が減少した県)は、平成12(2000)年の23県から、22(2010)年には36県、37(2025)年には45県に増加する。

()愛知県内の市町村についても、人口減少市町村数は、平成12(2000)年の29市町村から、22(2010)年には43市町村、37(2025)年には77市町村に増加する(平成15年12月推計)。

ものと予測されている。

また、同推計結果により、少子高齢化の進展状況をみると、

()平成12(2000)年の全国の老年人口比率17.4%、年少人口比率14.6%(愛知県は、それぞれ14.5%、15.4%)

()平成22(2010)年の全国の老年人口比率22.5%、年少人口比率13.4%(愛知県は、それぞれ20.4%、14.3%)

()平成37(2025)年の全国の老年人口比率28.7%、年少人口比率11.6%

(愛知県は、それぞれ 26.1%、11.9%)

と、若干の程度の差はあれ、全国、愛知県を含め、近い将来「超少子」、「超高齢」社会の到来が予測されている。

このような「人口減少社会」、「少子高齢社会」の到来は、経済成長、労働力、社会保障など、社会・経済の様々な側面に影響を及ぼすこととなるが、県、市町村等の在り方を考えるうえでは、

- ()地域の姿が多様化するとともに、地域社会の構成員や担い手が不足し、現在の地域社会が維持できなくなる可能性が考えられること。
- ()市町村においては、これまでと同様の行財政運営が困難になったり、自治体としての存立基盤が危うくなる団体が増加すること。
- ()都道府県においても、広域自治体としての従来のフルセット型の行財政運営が困難になるところがでてくる可能性があること。

など、様々な課題が生じることが想定される。

(2) 社会・経済活動のグローバル化の進展

現在、人・もの・情報の交流が地球規模で活発化し、世界市場の一体化、国境を越えた企業活動の拡大、旅行や労働などによる海外移動者の増加など、社会・経済活動のあらゆる分野でグローバル化が進展している。経済活動のグローバル化は、経済合理性を高める反面、世界的な地域間競争の激化を招来しており、特に中国をはじめアジア近隣諸国が力をつけるなかで、その競争はし烈化している。

愛知県をはじめとする東海・中部地域は、名古屋市を中心として一つの比較的自立した経済圏を形成しており、技術水準が高く、国際競争力を備えた製造企業が数多く立地し、わが国の貿易黒字の多くを生み出してきた。しかし、この地域においても、わが国に共通する課題として、港湾機能など国際的な産業基盤の立ち遅れや空洞化が進行するとともに、知名度や情報発信力の不足などの問題を有しており、地域全体として、これらの課題の解決を図りながら、国際的な地域間競争に打ち勝つ地域づくりを進めることが求められている。

また、こうしたグローバル化の進展は、地域社会にも直接影響を及ぼす問題であり、例えば、

- ()世界経済の動きが、物価など地域生活や、産業・雇用など地域経済に影響を及ぼす。
- ()外国人労働者の増加が地域コミュニティや教育など新たな地域課題を生み出す。

()外国企業の立地促進、外国人観光客の誘致など、世界を視野に入れた地域づくり戦略が可能となる。

などの事象が挙げられる。

さらに、グローバル化の進展は、わが国の国際的地位の向上と相まって、わが国に対する国際社会からの要求の増加・多様化や、貿易摩擦など外国との摩擦の増大などを招来している。国は、国家の将来に責任をもつ主体として、世界の中でのわが国の国益と進むべき道筋を真剣に考え、わが国の国益と国際的地位の向上や摩擦の解消に向けて、重点的かつ戦略的に取り組むことが必要である。

(3) 住民の価値観の変化・多様化や自立意識・自治意識の高まり

物質的な豊かさがある程度実現した現在、心の豊かさやゆとりのある生活への関心が高まっており、これまでの経済性・効率性優先、ハード重視の社会から、ゆとりや満足度優先、ソフト重視の社会への転換が求められている。心の豊かさや満足度を感じる要素は、人によって、あるいは地域によって多様であり、これまでの画一性を重視した取組から、多様性を重視した取組への転換が求められている。

また、最近、人々の間で、他人や周囲より自分の考え方を重視する個人主義的意識が強まっている。これは、一面では、他人のことを顧みず、自分さえよければよいという、行き過ぎた個人主義をもたらす場合もあり、また個人の考えが本当に自らよく考えた上のものであるのかという問題も指摘される。しかし、他人や行政に頼らない、「自分のことは自分で考え解決する」という自立意識を備えた人が増加しているということでもあり、今後自立を基盤にした社会への転換が進むことが予想される。

さらに、そうした自立意識の高まりとも関連して、人々の間で、行政の事業や政策決定過程への参加意欲、ボランティア活動をはじめとする自発的な社会貢献活動への参加意欲などが高まっている。特に、平成10年12月の特定非営利活動促進法（NPO法）の施行などを契機として、NPO活動が活発化しているが、NPO活動は強い公益意識と使命感を有し、自ら考え、決定し、責任をもって行動するという、わが国で初めて、住民による真に自立した活動が誕生したと捉えることもできる。

今後、こうした住民の行政への参加意識や自立意識の拡大、NPO活動の活発化等が、地域のことは地域で、自分たちのことは自分たちでといった「住民自治」の意識・取組の拡大へと結びついていくことが想定される。

(4) 国・地方の財政危機

現在、わが国は、バブル崩壊後の景気低迷と、数次にわたる景気対策の影響もあり、国、地方を通じた財政危機に直面している。国の一般会計における国債発行額は、平成10年度以降、13年度を除き30兆円を超える水準で推移しており、地方財政についても、平成16年度の地方債発行額（地方財政計画ベース）は、約14兆円（交付税特会借入金を加えると約16兆円）に達している。

この結果、平成16年度末の国及び地方の長期債務残高（公債残高、借入金残高等の国の長期債務と地方の債務残高を合計したもの）は719兆円の巨額に上ると見込まれており、これは国民一人当たりで換算すると約560万円である。また、対GDP比では143.6%と、主要先進国の中では最も高い値となっている。

こうした財政危機を克服するためには、景気の回復や持続的な経済成長、国、地方を通じた徹底的な行政改革、場合によっては増税など、様々な条件・取組が必要であるが、根本的な解決には時間を要するものと考えられ、今後抜本的な取組が求められる。

3 検討に当たっての基本的視点

こうした今後の社会環境の変化を想定した場合、各主体の役割分担や各主体の在り方を考えるに当たっては、以下の視点がポイントになるものと考えられる。

- 多様化する地域の姿や、住民の考え方・住民ニーズに的確に対応できること
- 世界との結びつきや競争の強まりから生じる諸課題に的確に対応できること
- 住民の自覚意識・自治意識が尊重され、意欲や活力が最大限発揮されること
- 厳しい財政状況の下で、最も効率的・効果的なシステムが構築されること